

第62回全国社会人サッカー選手権京都大会

大会実施要項(案)

1. 主 催 一般社団法人京都府サッカー協会
2. 主 管 京都フットボール連盟
3. 期 日 2026年4月29日(水祝)～5月6日(水祝)を予定
4. 会 場 下鳥羽、他
5. 参加資格 チーム:2026年度日本サッカー協会及び京都フットボール連盟に登録している第1種の登録チームに限る。
選 手:2026年4月9日(木)までに当該チームへの登録を完了していること。
※登録料の支払いが完了していること。
6. 大会エントリー JFA Web 登録サイト Kick off (<http://www.jfa.jp/jfatop/kickoff.html>) から申込むこと。
*締切 : 2026年4月16日(木) 23:00
7. 競技方法 (1)トーナメント方式により代表2チームを決定する。
(2)試合時間は70分とし決勝のみ80分とする。同点の場合はPK方式により勝者を決定する。
延長戦は行わない。ハーフタイムのインターバルは10分、PK方式に入る前のインターバルは1分とする。
PKで試合時間がのがびた場合は終了から10分後に次の試合を開始する。
8. 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会2025/2026年競技規則(改正ルール)を適用する。
(2)ベンチ入りのチーム役員の人数はエントリー用紙にて届けられた6名以内とする。
(3)マッチコミッショナーミーティングを試合開始60分前に実施する。
○両チームのユニフォームを決定する。(チームは、FP/GKユニフォーム正副一式を必ず持参すること)
○諸注意事項の説明などを行う。
○メンバー表、大会参加申込書の提出。
大会に登録された選手の中からメンバーを選び、必要事項を記入の上、キックオフより出力する大会
参加申込書と合わせて本部に提出すること。但し、写真がなければ無効とし、出場を認めない。
(電子登録証または登録選手一覧で確認ができれば出場可能とする)
(4)交代要員は最大7名まで登録でき、このうち前後半を通して5名まで主審の許可を得て交代することができる。(交代回数はハーフタイムを除き3回までとする。)
脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合、選手の交代は上記で定める交代人数および交代回数に含まれない。ただし、回数は1回に限るものとする。また、通常の選手の交代と判別できる手続きで行わなければならない。脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、脳振盪交代および通常交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。脳震盪交代および追加交代を含め、最大7名交代することができる。
(5)本大会において退場を命じられた選手及びチーム役員は、次の1試合の出場停止処分を受ける。本大会と関西大会は懲罰規程上同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場による未消化の出場

停止処分は関西大会において順次消化する。ただし、関西大会に出場しない場合は、直近の公式戦で順次消化する。一般社団法人京都府サッカー協会より処分を通知する。

(6) 本大会期間中、警告を2回(累積)受けた者は次の1試合に出場できない。

本大会での警告の累積は本大会で消滅し関西大会には影響を及ぼさない。

9. 審 判 審判員は、一般社団法人京都府サッカー協会より派遣する。但し、副審は参加チーム登録審判員を指名する。(各ブロックの代表決定戦は除く)

10. ユニフォーム (1) 参加チームは、正の他に副として異なるユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を試合当日において必ず携行すること。

(2) 選手は固有の背番号をつけることとし、6. の大会エントリー以後の変更は認めない。

(3) アンダーシャツを着用する場合は、原則シャツの袖の色と同色であること。

アンダーショーツおよびタイツを着用する場合は、原則ショーツと同色であること。

ただし、両チーム同一色の場合は不可とする。

11. 参 加 料 参加料は後日決定し、参加チームに通達する。20,000円前後を予定。

納入後の返金はいたしません。但し、主催者側の判断による大会中止の場合のみ返金する。

大会開始後の中止については、大会運営委員会で決定する。

12. その他 (1) 上位2チームは、関西大会に必ず出場する権利と義務を有する。

関西大会は、7月18日(土)～8月16日(日)開催予定。(関西各地)

全国大会は、10月24日(土)～28日(水)に開催予定。(開催地:宮崎県)

(2) 申込後の棄権は一切認められない。棄権した場合翌年度当大会に原則出場することができない。

運営委員会にて裁定する。

(3) 試合球は、京都フットボール連盟で準備する。

(4) 参加チームは、試合当日の会場設営及び、後片付けに協力すること。

(担当役員の指示に従ってください。)

(5) 試合をする両チームは、それぞれ3名以上のボールパーソンを準備し、試合を円滑に進めること。

(6) 参加者全員は各チームの責任において、スポーツ傷害保険に加入すること。

大会期間中の負傷及び疾病等に対して主催者側はその責任を負わない。

(7) 不正行為に対する処置、その他本要項に定めのない事項については、一般社団法人京都府サッカー協会規律委員会により決定する。

(8) 飲水タイムについて、各試合においてWBGT値(湿球黒球温度)※によらず前半1回、後半1回の飲水タイムまたはクーリングブレイクを設ける。但し、飲水タイムおよびクーリングブレイクは試合時間に含める。

※WBGT値:気温、湿度、日射・輻射などの周辺熱環境を総合して計測する暑さ指数。

JFA「熱中症対策ガイドライン」にて飲水タイムを行う際の基準が定められている。

13. 付 記 日程及び、組合せは、大会運営委員会において抽選により決定し、参加チームに通知される。

尚、前年度のリーグ戦の成績により、シードを考慮する。